

長管協発 6 第 69 号
令和 7 年 2 月 19 日

組合員 各位

長崎市管工業協同組合
理事長 谷村 正夫
(公 印 省 略)

災害時協力及び上下水道管路に起因する道路異常に係る
情報共有のお願い（依頼）

浅春の候、時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様には、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別紙のとおり、長崎市上下水道局より協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

組合員の皆様におかれましては、上下水道管の影響が疑われる道路陥没等の異常を発見された場合には、上下水道局までご連絡いただく等の対応にご協力をお願いいたします。

6 水事管第 137 号
令和 7 年 2 月 17 日

長崎市管工業協同組合
理事長 谷村 正夫 様

長崎市上下水道事業管理者
上下水道局長 片江伸一郎
(公 印 省 略)

災害時協力及び上下水道管路に起因する道路異常に係る情報共有のお願い（依頼）

余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本市上下水道事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因する道路陥没が起き、トラック一台が巻き込まれるとともに、広範囲にわたり下水道の使用自粛が生じるなど、市民生活に大きな影響が発生しました。

当該道路陥没は地下約 10m に流域下水道幹線（管径 4.75m、昭和 58 年整備）が埋設されており、下水道管の腐食等が原因と考えられております。

長崎市におきましては、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全を目的として、昭和 36 年より下水道を供用開始し、管路も含めた下水道施設については、国が定める法定点検等により適切な維持管理に努めているところです。

また、長崎市の下水道事業においては、今回の原因となった下水道管のような大規模管路は有しておりませんが、事故の重大性を鑑み、一定規模を有する幹線管路等について自主的に緊急点検を行い、道路陥没等の異常がないことを確認いたしました。

つきましては、今後も下水道管及び上水道管の維持管理にあたっては、点検による異常の早期発見と修繕等による改善を行うよう留意してまいります。災害時の支援協定を締結いただいている貴団体におかれましては、有事の際の協定に基づくご協力を改めてお願いいたしますとともに、上下水道管の影響が疑われるような道路陥没等の異常を発見された場合には、上下水道局までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ・連絡先（長崎市上下水道局）

① 本通知（お願い）に関すること： 事業管理課 TEL：829-1285（直通）

② 道路の異常発見に関すること：

【下水道】下水道建設課 TEL：829-1181（直通）

【水道】給水課 TEL：829-1212（直通）